

福祉 通院して人工透析療法などを受けている人が対象
通院のための交通費を支給

町では、じん臓機能障害などで通院に要した交通費を支給します。
▼内容 人工透析療法などの医療を受けるため、医療機関への通院に支出した交通費の一部を支給
▼対象 平成24年度の町民税が非課税で、次のどちらかに当てはまる人
①じん臓機能障害の身体障害者手帳を持ち、医療機関に通院して人工透析療法を受けている
②小腸機能障害の身体障害者手帳を持ち、医療機関に通院して中心静脈栄養法などを受けている
▼支給額(通院距離により異なります)
月2,600円〜5,200円



通院で公共交通機関を使った人も忘れずに

▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する
※申請書は、役場福祉課にあります。
▼申請・問合せ 役場福祉課
47-50024

福祉 該当する人は忘れずに申請を
特定疾患見舞金の支給

町では、特定疾患医療給付を受けている人などに、見舞金を支給します。
▼内容 特定の疾患などの患者に見舞金を支給
▼対象 次のいずれかに該当する人
①特定疾患医療の給付を受けている
②小児慢性疾患医療の給付を受けている
③慢性じん炎(じん臓機能不全)で人工

透析療法を受けている
④進行性筋ジストロフィーなどの難病患者として治療を受けている
▼支給額 月3,000円
▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する
※申請書は、役場福祉課にあります。
▼申請・問合せ 役場福祉課
47-50024

報告 がれき受け入れ中止
環境大臣の発言を受け

現地視察を経て

岩手県大槌町を三町長が視察

3月23日、環境省は群馬県に対して8万3,000トン(岩手県5市町の可燃物・木くず)の災害廃棄物の広域処理の協力を要請。これを受け3月27日、大澤知事は大泉町外二町環境衛生施設組合(清掃センター)正・副管理者(三町長)に対して、広域処理の協力を依頼しました。

選別作業の視察、がれき周辺の空間放射線量を測定し、放射性セシウム濃度を測定するためサンプルも持ち帰りました。測定結果は、国の基準値を下回っていました。
がれき受け入れ中止
大臣発言を受け三町長中止を表明

量率の測定結果を報告しました。受け入れ前の現在の清掃センターの焼却灰や排ガス、最終処分場の放流水の放射性物質濃度の測定結果なども報告されました。いずれも、国の基準値を下回っていました。
しかし、邑楽町は焼却灰の最終処分場があるため、受け入れた場合の放射能の影響や、農作物の風評被害などを心配する声が多く出されました。



理塚総合研修センターで行われた住民報告会
※理塚地区には最終処分場があるため、放射能の心配や農作物の風評被害について心配する声が多く出され、反対意見が相次ぎました。

視察結果を踏まえ、試験焼却が可能かどうか、住民の皆さんの意見を聞くため、住民報告会(邑楽町は6月18日〜6月30日)を環境省、県も出席して開催。
報告会では、大槌町から持ち帰ったがれきの放射性物質濃度の測定結果や、視察地のがれき周辺の空間放射線

量率の測定結果を報告しました。受け入れ前の現在の清掃センターの焼却灰や排ガス、最終処分場の放流水の放射性物質濃度の測定結果なども報告されました。いずれも、国の基準値を下回っていました。
しかし、邑楽町は焼却灰の最終処分場があるため、受け入れた場合の放射能の影響や、農作物の風評被害などを心配する声が多く出されました。

者会議を開催し、これまで検討を重ねてきた災害廃棄物の受け入れは、行わないことにしました。
▼問合せ 役場生活環境課
47-50018



4月26日・27日、三町長・組合議員・担当職員合同で岩手県大槌町を視察(写真は献花、黙とうをする視察団)

がれき受け入れ中止の過程

※主な経過を一部掲載しました。

- 2月13日▶県による市町村担当課への「災害廃棄物広域処理支援に係る説明会」が開催される
- 3月23日▶内閣総理大臣・環境大臣から大澤知事へ災害廃棄物の広域処理の協力要請
- 3月27日▶大澤知事より三町に広域処理の協力依頼
- 4月11日▶清掃センターと三町の担当課長が吾妻東部衛生施設組合を訪問し、災害廃棄物の試験焼却を視察
- 4月26・27日▶合同で岩手県大槌町を視察
- 6月18日▶住民報告会(狸塚地区)
- 6月21日▶住民報告会(光善寺・鶴新田)
- 6月22日▶住民報告会(新中野)
- 6月26日▶住民報告会(中野地区)
同日▶環境大臣が記者会見で「東日本大震災で発生したがれきの広域処理に関し、岩手県内の漁網を除く可燃物と木くずにについては、同県が要請している計24万トンをはば満たした」という認識を示す
- 6月27日▶大臣発言を受け、大泉町外二町環境衛生施設組合正・副管理者会議で、がれき受け入れをしないことにする
同日▶住民報告会(高島地区)
※6月29日以降行われる住民報告会は中止。

予防 接種が、まだ済んでいない人はお早めに
麻しん風しん混合予防接種

▼対象
混合1期▶生後12か月〜24か月未満
混合2期▶来年小学校入学の幼児
平成18年4月2日〜平成19年4月1日生まれ
混合3期▶中学1年生に該当する年齢
平成11年4月2日〜平成12年4月1日生まれ
混合4期▶高校3年生に該当する年齢
平成6年4月2日〜平成7年4月1日生まれ
※対象の人には、事前に通知を発送し

て、お知らせしています。
▼接種期間(2・3・4期の人)
平成25年3月31日まで
▼実施医療機関
館林市邑楽郡医師会、太田市医師会、足利市医師会の個別接種実施医療機関
▼接種費用 無料
▼問合せ 保健センター
88-55333



講座 トラブルに巻き込まれないための法律知識
消費生活講座を開催します

町消費生活センターでは、消費者トラブルに詳しい弁護士を招いて、問題解決方法についての講座を開催します。皆さま、ぜひご参加ください。
▼期日 9月15日(土)
▼時間 午前10時〜11時30分
▼会場 役場2階201会議室
▼テーマ 消費者トラブル(困った時の身近な弁護士活用法)
▼講師 矢田健一弁護士
(群馬県金融広報アドバイザー)
▼定員 40人(先着順)



矢田健一弁護士

▼参加費 無料
▼申込方法 電話で申し込む
▼申込・問合せ 町消費生活センター
47-50047

年金

保険料の前納制度

国民年金には、前納制度があります。6か月分の保険料を口座振替で前納すると1,020円。現金納付で前納すると730円が割引になります。

▼現金で前納を希望する人
国民年金保険料納付案内書に付いている下期の納付書(平成24年10月分・平成25年3月分)を使用して、平成24年10月31日までに納める

▼口座振替で前納を希望する人
8月31日⑩までに金融機関、または年金事務所へ申し込む

▼申込必要書類 預貯金通帳、預貯金通帳届出印、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳など)

▼問合せ 太田年金事務所
☎49-3712

保険料の後納制度が開始

国民年金は、20歳から60歳までの40年間に保険料を納めないと、満額の年金を受給できません。

▼年金を受給できない場合
次の場合、将来年金受給額が少なくなったり、受給できなくなったりすることがあります。

- ・保険料を納めなかった期間がある
- ・資格取得などの届出忘れがある

▼保険料の後納制度

介護予防サポーター養成講座

邑楽郡3町(邑楽町、千代田町、大泉町)の地域包括支援センターでは、共同で介護予防サポーター養成講座(初級・中級)を開催します。

▼期日
初級10月3日⑩
中級10月10日⑩、17日⑩、31日⑩

▼時間
午前9時30分～正午

▼会場 保健センター

▼内容 □□□ケアや栄養改善・認知症の理解と予防、介護予防の運動や体操などを学ぶ

▼参加費 無料

ふれあい保育

▶期日
9月4日(火)・5日(水)・6日(木)・11日(火)・12日(水)・13日(木)・18日(火)・19日(水)・20日(木)・25日(火)・26日(水)・27日(木)

▶時間 午前10時～正午

▶内容 うた、手遊び、誕生会、ミニ運動会、パネルシアター

▶対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▶申込・問合せ 子育て支援センター(中央保育園内) ☎88-0230

※子育て支援センターでは、子育てに関する電話相談、来所相談も行っています。ぜひご利用ください。



子育て支援室

風の子保育園子育て支援室に遊びに来ませんか。楽しい遊びと仲間たちに出会えますよ。

▶活動日・対象

月曜日 自由開放日年齢問わず自由にご利用できます

火曜日 1歳児(平成22年4月2日～平成23年4月1日)

水曜日 0歳児(平成23年4月2日～後期)

木曜日 0歳児(生後3か月～前期)、妊婦さん
(かわいい赤ちゃんに会いに来ませんか?)

金曜日 2歳児(平成21年4月2日～平成22年4月1日)

▶時間・内容
午前9時30分～11時30分・親子活動など
午前11時30分～午後0時30分・ランチ(自由参加)
午後0時30分～2時30分・子育て相談

▶申込・問合せ
社会福祉法人こころみの会風の子保育園子育て支援室
☎88-7655(午前8時30分～午後2時まで)

税金

平成24年10月1日から後納制度が始まります。後から納めることができる期間が、過去2年間から10年間に延長。平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができます。

※後納保険料を納付するためには、事前のお申し込みが必要です。

▼国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570-0111-0500

▼問合せ 太田年金事務所
☎49-3712

相談

こころの健康相談

町では、こころの病気で悩んでいる本人や、その家族を対象に健康相談を行います。こころの健康に関する相談を、精神科医がお受けします。

▼期日 9月12日⑩

▼時間 午後3時30分～5時

▼会場 保健センター

定例相談

<p>法律相談(要予約・定員10人) 8月11日(出)・相澤弁護士 9月15日(出)・中村弁護士 午後1時30分～4時 邑楽町役場 役場住民課 ☎47-5017</p> <p>人権・行政相談 8月9日(休)・午後1時30分～4時 邑楽町公民館 9月13日(休)・午後1時30分～4時 邑楽町役場 岩崎・堀越・関根・松島相談員 役場住民課 ☎47-5017</p> <p>心配ごと相談 8月20日(同)・9月20日(休) 午後1時～3時30分 社会福祉協議会相談室 社会福祉協議会 ☎88-2408</p> <p>心配ごと電話相談 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 社会福祉協議会 ☎88-7620</p>	<p>青年相談 8月18日(出)・9月1日(出) 午後6時～8時 ヤングプラザ ☎89-1501</p> <p>交通事故電話相談 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 県交通事故相談所 ☎027-243-2511 ※面接相談も受け付けています。</p> <p>年金相談 9月20日(休) 午前9時30分～午後3時 館林市役所 ☎72-4111</p> <p>子育てこころの相談(要予約) 8月15日(休) 午前9時～正午 館林保健福祉事務所 ☎72-3230</p> <p>精神保健福祉相談(要予約) 8月22日(休)・9月5日(休) 午後3時～5時 館林保健福祉事務所 ☎72-3230</p>
--	--

募集

在宅看護職員カムバック作戦

県ナースセンターでは、資格(保健師、助産師、看護師、准看護師)を持っていて、現在看護や助産の仕事についていない人を対象に、県ナースセンターへの登録を呼びかけています。

▼相談医 精神科医師

▼定員 4人(先着順)

▼申込方法 電話で申し込む(要予約)

▼申込・問合せ 保健センター
☎88-5533



現場に復帰して、働きたいと考えている人は、ナースセンターへ登録を行います。

趣味・教養

緑化講座

▼期日 9月13日⑩

▼時間 午前10時～正午

▼会場 県緑化センター

▼テーマ 覚えて得する上手なバラの育て方

▼講師 平野平三郎先生
(公益財団法人日本ばら会(公益理事))

▼参加費 無料

▼申込方法 電話で申し込む

▼申込開始 8月27日⑩・午前8時30分

▼申込・問合せ 県緑化センター
☎88-7188

催しもの

戦没者追悼式

▼期日 8月23日⑩

▼時間 午前10時～

▼会場 邑楽町公民館

▼問合せ 役場福祉課 ☎47-5024



遺族や関係者の人はご参加ください

資格認定共通試験を行います

群馬県下水道協会では「下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験」を行います。

▼期日 10月21日⑩

▼時間 午前9時～正午

▼会場 高崎経済大学
(高崎市上並履町)

▼受験料 8,500円

▼申込書配布期間 8月31日⑩まで



※申込書は、役場水道課にあります。

▼申込締切 8月31日⑩

▼問合せ 役場水道課
☎47-5037

館林厚生病院の職員募集

▼募集職種・人数
事務員(社会福祉士含む)・3人程度

▼応募資格 日本国籍を持ち、昭和57年4月2日以降に生まれた人で、4年生大学(大学院含む)卒業または卒業見込者

▼提出書類 履歴書、卒業証明書、卒業見込者は卒業見込証明書・成績証明書など

※履歴書は、館林厚生病院総務課またはホームページから入手できます。

▼ホームページ
<http://www.tatebayashiseiyojin.jp/>

▼試験日 9月16日⑩

▼試験内容 教養試験・職場適応検査

▼申込方法 館林厚生病院総務課に直接持参、または郵送で申し込む

▼申込締切 8月31日⑩(必着)

▼申込・問合せ 館林厚生病院総務課
(〒374-8533 館林市成島町262-1) ☎72-3140